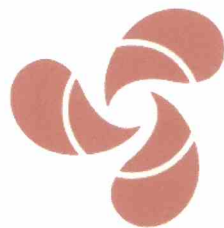


2025 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2025年4月1日～2026年3月31日



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

I. 2025 年度 事業計画にあたって	・ ・ ・ ・ ・	2
II. 法人の運営に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	11
III. 2025 年度 活動予算書	・ ・ ・ ・ ・	12

Ⅰ. 2025年度事業計画にあたって

2025年度は、新たな中期計画の初年度として、「ちいさな思いが動き出す、みんなで応援するまちをつくる」というスローガンのもと、地域の多様な主体と連携しながら、市民活動の基盤強化と協働の推進、そして支える人材・組織の成長に取り組めます。

近年、社会の分断や対立が世界的に顕著になっています。アメリカの現大統領のように「取引」や「自分の立場の主張」が前面に出る場面が増え、国内でも米価高騰をめぐる消費者と農家・JAのすれ違いなど、立場や利害の違いが対話の不在や分断を生みやすい状況が続いています。

自分の立場を主張することは大切ですが、それだけでは社会は前に進みません。市民社会は「みんな違う」ことを前提とし、異なる価値観や立場を持つ人同士が対話し、協力し合うことで、より良い人生や豊かな地域社会を築いていくものだとは私たちは考えています。

しかし、立場や価値観の違いを乗り越えて対話を生み出し、行動に結びつけていくことは、決して自然に起こるものではありません。まさにそのために、コーディネーター的人材の存在が不可欠です。

コーディネーターは、地域や分野を越えて人と人をつなぎ、異なる立場の声を引き出し、対話の場を設計し、時には対立やすれ違いを調整しながら、協働や新たな行動を促していきます。せんだい・みやぎNPOセンターは、こうした人材を発掘・育成し、ネットワーク化することを活動の柱としています。

仙台・宮城でも、人口減少や高齢化、社会課題の複雑化が進むなか、地域の担い手や新たな活動の芽を育てることがますます重要になっています。行政・企業・NPO・市民がそれぞれの強みを活かし、協働によるまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの「やってみたい」という思いを起点に、活動の裾野を広げ、支え合う環境づくりが不可欠です。

また、東日本大震災や能登半島地震などの経験をふまえ、平時から地域のコーディネーター的人材を発掘・育成し、ネットワーク化することの重要性が高まっています。2025年度は、地域の現場に足を運び、課題やニーズの把握、新たな活動の掘り起こしに注力しながら、共創プラットフォームを通じて多様な主体が出会い、対話し、協働できる場を広げていきます。

組織基盤の強化にも引き続き取り組みます。職員の人材育成や採用体制の整備、評議員会の再起動、WEBサイトのリニューアルなど、持続的な運営体制の確立と情報発信力の向上を進めてまいります。

2025年度は、これまでの蓄積を活かしつつ、新たな挑戦を積み重ねる一年と位置づけています。市民一人ひとりの想いが地域の力となり、多様な主体が協働しながら、持続可能な市民社会の実現に向けて歩みを進めてまいります。

2025年度の主な取り組み

(1) 市民活動の「はじめの一步」応援

- サポートセンター運用業務の深化

各施設の事業計画に基づき、丁寧な課題の聞き取りと市民活動の裾野拡大に努めます。多賀市市民活動サポートセンターについては、次期委託に向けた準備も進めます。

- アウトリーチ型事業の展開

仙台市市民活動サポートセンターでも、本格的なアウトリーチを始めるため、体制整備や準備を進めます。

(2) つながり広がる共創の場づくり

- 中間支援団体等との連携体制構築

県内各地の中間支援団体へのヒアリングや相互情報交換会を実施し、連携体制を強化します。

- アウトリーチ型事業の展開（再掲）

現場訪問を通じて、地域の核となる人材や団体の発掘・支援を行います。

- プロボノコーディネート

プロボノコーディネートの現場を活用し、コーディネート人材の育成を本格的に開始します。

(3) 支える人・組織を育てる

- 組織基盤強化の実施計画の策定

2026年度以降に向けた詳細な実施計画を策定します。

- 評議員会の再起動

7月中に再起動方法を決定し、11月に開催します。

- 中間支援人材の量的・質的拡充（内部も含めた人材育成）
育成担当の配置や両施設協働でのケースミーティング、コーディネーター人材育成に取り組みます。
- 中期計画を実現可能とする体制整備（情報発信、寄付）
WEBサイトの最低限の改修を行い、情報発信力と寄付受付体制の強化を進めます（本格改修は来年度予定）。

2025年度も、地域の多様なパートナーとともに、市民一人ひとりの「やってみたい！」が動き出し、応援し合い、育ち合う市民社会の実現に向けて、着実に歩みを進めてまいります。

仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（令和 7 年度～令和 11 年度）の基本方針を下記の通り定めた。

1、仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

小さな市民活動支える、育てる。

一人一人の想いから始まる小さな活動が各地で始まる状況をつくる。

仙台は市民の力によってつくられてきた。脱スパイクタイヤ運動や各種のお祭り、そして、東日本大震災からの復興。一人の想いから活動が始まり、各主体が協働してきた。近年では、企業が積極的に社会的事業を担うようになり、企業と行政、市民が協働する場面が増えている。また、市民活動団体も専門性が高まり、特に社会福祉分野では制度化が進み、勤務先として従事する人も増えてきている。

このような状況だからこそ、サポートセンターは、市民協働の前提となる「自立」した市民性を、市民一人一人が発揮しやすくなる活動を展開する。これまで試行してきた「共創プラットフォーム」を市内各地に拡げ、小さな市民活動が始まることを支えていく。それら小さな市民活動から、半世紀前の河川浄化運動のような、各主体が協働するまちづくりが生まれていく環境をつくる。

2、事業実施方針

(1) 安定的なサポートセンター運営の継続と積極的なアウトリーチ

行政・市民活動団体はもちろん、市民や営利企業、他地域のプロ人材等がそれぞれの得意分野を持って寄り合う場を形成する。

(2) 共創プラットフォームのノウハウ展開とコーディネート人材の育成

(3) コーディネーター及び支援団体との連携体制構築

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前 9 時～午後 10 時 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 6 時

休館日：毎月第 2・第 4 水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2025 年 4 月 11 日現在）

常勤職員 10 名、非常勤職員 8 名（非常勤職員のうち 3 名は、シアター専任）

（センター長 1 名、副センター長 2 名）

□業務の範囲及び具体的内容

使用許可等に関する業務 / 事業の企画及び実施に関する業務（情報収集提供事業、相談事業、人材育成事業、協働に関する理解促進及び機会創出事業、調査研究事業） / 維持管理に関する業務

[実施事業]

実施事業		事業内容
情報収集提供事業 (事業 1)	市民活動、協働等に関する情報の収集及び提供	・市民活動、協働等に関する情報の収集および提供 ・図書資料の収集、管理及び貸出 ・チラシ/ポスター等の受付、掲示及び関係施設への配布
	機関誌『ばれっと』の発行	・市民活動者・市民活動団体の紹介、協働事例紹介など
	情報収集提供業務全般	・メールマガジンの発行 ・ホームページの管理・更新 ・ブログ/SNS/動画コンテンツによる発信
相談対応及びアウトリーチ (事業 2a)	相談対応	・市民活動全般に関する相談対応
	アウトリーチ相談	・他機関/地域の団体へ出向き、関係性構築と相談対応
	専門家・実践者との連携	・専門家/実践者等による専門相談/アドバイス
協働を進めるために必要なコーディネート・ネットワーク形成支援 (事業 2b)	協働相談・協働コーディネート	・仙台市協働推進のための各制度の事前相談対応 ・組織間の連携・協働に関する相談対応 ・連携の仲介/協働コーディネート
	協働実践者の把握と活用	・協働によるまちづくり活動の情報収集・現場訪問
	他機関・ネットワーク等との連携によるネットワーク形成支援	・相談対応等に備え、既存のネットワークや専門家・実践者等と日頃より情報交換
人材育成事業 (事業 3a)	地域への関わりしるを増やす	・ボランティア体験会「ちょっとボランティア」 ・社会課題に触れる「いづいっちゃんねる」上映会 ・若者の人材育成に資する事業への協力
	アウトリーチ型の活動力強化（出前講座）	・活動の段階に応じた講座を地域機関や市民活動団体・地縁組織の活動現場で実施（無料）
	専門家・実践者による個別支援のアウトリーチ	・専門家等による個別の相談支援を地域機関や市民活動団体・地縁組織の活動現場で実施
協働に関する理解促進及び機会創出事業 (事業 3b)	協働出前講座	・協働に関する講座を地域機関や市民活動団体・地縁組織の活動現場で実施（無料）
	協働のタネのプロジェクト化支援	・連携・協働・ネットワーク形成のために、サポートセンターが組織間のコーディネートを行う
	共創プラットフォームの地域展開	・地域で核となる団体・人物の発掘 ・地域の人材の人材育成（専門家による面談・助言）
	多様な主体による学びあいの場を通じた連携・交流支援	・多様なまちづくりの主体が互いの取り組みを知り、連携・協働できることを考える学びあいの場
調査研究事業 (事業 3c)	アウトリーチ支援のあり方	・市内の協働状況調査 ・現場訪問／ヒアリングによる協働の実態調査

多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、T S C）は、管理・運營業務受託期間 3 ヶ年（令和 5～7 年度）の施設運営方針を定め、取り組みを進める。

1. 令和5～7年度施設運営方針

□ T S C が目指す多賀城のまちの姿

ベッドタウンからホームタウンへ

自分が住むまちに自分に関わることで、さらに魅力的なまちにしていける、そんな実感を持てる機会を増やしていくことで、主体としての市民を増やしていく。

□ 取り組み

（1）まちをともに創る人を増やす

- 1) T S C の運営に市民の参画の機会を創出
- 2) 多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッションの実践

（2）既存の仕組みの支援から関わりしるを増やす支援の強化

（3）新たな地域の担い手発掘・育成の継続

- 1) 高校生以下が活躍する場づくりにチャレンジする
- 2) 多様な活動の入口を示す

2. 実施事業

（1）まちをともに創る人を増やす事業

1) T S C 運営への市民参画機会創出事業

市民と一緒に地域の状況を共有し、アイデアを出し合える場を設け、より効果的な取り組みを、関係機関・団体と連携し実践する。

・たがさぽ市民ミーティング

2) 多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッション事業

市民がまちについて考え、課題を設定し、実現可能な対応策を考える場づくりを行う。

・多賀城フューチャーセッション

（2）関わりしるを増やす支援事業

1) 自治会・町内会等の関わりしるを増やす支援事業

持続可能な地域運営につなげるための支援。

- ・地域に新たな人材や世代が関わるための支援、新たな取り組みの支援
- ・地域の多様なセクターが連携し、ネットワークづくりや取り組みを生む支援
- ・地域学 ・取り組みヒアリング・発信

(3) 新たな地域の担い手発掘・育成事業

1) 新しい人材活動支援事業

中高校生を中心とした若い世代に地域について考える場を提供し、地域の活動に目を向ける市民を増やす。

- ・NPOいちから塾 ・Tagajo Youth Challenge 部
- ・若い世代の活動実践支援 ・地域でのボランティア活動支援

2) 市民参画促進事業

市民活動に参加する入口をより多く示し、活動に関わる人を増やす。

- ・雑貨市 ・きっずボランティア講座

(4) NPO支援事業

1) NPOつながり支援事業

市民活動団体の運営力向上を支援することで、団体の支援者や連携する団体が増える。

- ・NPO交流会 ・運営力・発信力アップ講座 ・NPOボランティア支援
- ・インキュベート支援

(5) 情報発信事業

1) フリーペーパー「tag」発行/情報発信事業

市民活動の情報に触れる機会を増やす。

- ・フリーペーパー「tag」発行 ・ウェブでの情報発信 ・多賀城 LUNCH トーク

□施設概要

所在地：多賀城市中央 2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2025年4月11日現在）

常勤職員9名、非常勤職員2名（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集及び発信／市民活動及び自治活動に関する支援事業（人材育成、ネットワーク形成、啓発）／相談／多様な主体間による協働の実践に関する事業

岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

岩沼市では、2009 年から、協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成された。当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012 年に市民活動サポートセンターの試行が始まってからは、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担ってきた。

2018 年 10 月の「いわぬま市民交流プラザ」開館とともに、市民活動サポートセンターが同施設内へと移転。これまでの試行が終わり、本格的な運営を開始した。

本年度も、引き続き運営についての助言、相談員の派遣を実施する。

□運営支援の具体的内容

・相談運営支援

市民、市民活動団体、町内会等からの市民活動に関する相談対応（年間 20 コマ）

市民活動サポートセンター職員打合せ参加

市民活動サポートセンターの運営相談、情報・資料提供等

市民活動サポートセンター主催事業の運営に関する助言

・市民活動支援講座

市民活動団体及び町内会等のサポートに関する講座（年 2 回）

・登録団体交流会

最近の市民活動に関する最新情報の提供

団体からの質問等に対する回答及び助言

団体間の情報交換

□施設概要

所在地：岩沼市館下二丁目 3 番 1 号 いわぬま市民交流プラザ内

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日 午前 9 時～午後 7 時

休館日：毎週土曜日、日曜日、祝日および年末年始（12/28～1/4）

管理：岩沼市まちづくり政策課

社会課題の解決策を「ともに考え、ともにつくる」せんだい・みやぎソーシャルハブを活用した地域コーディネーター養成事業 ～都市における「防災と自治」をテーマに、誰も取り残さない新しい「共助の輪」を地域につくる～

□実施時期：2024年4月1日～2027年2月28日 ※再掲。一部、下線部を加筆。

□対象地域：仙台市を中心とした宮城県内

□事業概要

＜事業の背景＞

- ・東日本大震災を契機に活発化した宮城県内のNPO活動は、担い手の高齢化と資金不足により活動量が低下。NPOの先にいる、想定的に脆弱な立場の市民のレジリエンスが下がっている。また、それを支える中間支援者も同様に機能が低下してしまっている。
- ・仙台市内では地域の防災リーダー育成が進み、登録者は800人を超えるが、その防災リーダーは地縁組織(町内会)の防災活動を支える仕組みであり、移住者や単身者が多い仙台では町内会に参加していない住民には、支援が行き届かない可能性がある。町内会も高齢化が進み、災害時に十分な共助の体制が取れない可能性がある。

＜活動概要＞

- ・仙台市内において重点エリアを選定し、そこで活動する地域リーダーを支える。地域自治や防災に関する共創プロジェクトを構築し、エリア内外から資源コーディネートを実施する。特に地縁組織とは別で活動している団体等をプロジェクトに参画させ、意図的に共助の輪に引かかる対象を広げる。

⇒ 2025年度は、長町エリアで防災の取り組みの実施を模索。当該地域は、タワーマンションが林立し若い転入者が多い。管理組合はあるが、いわゆる「町内会」がないマンションが多く、災害時の共助の輪に課題があると推測される。

- ・プロボノプロジェクトを複数構築し、移住者等の現役世代が地域デビューしやすくする体制を構築する。また、プロボノプロジェクトをコーディネートできる人材の育成やネットワークづくりも併せて行い、宮城県内の中間支援者のネットワークづくりにも寄与する。

⇒ 2025年度は、実際のプロボノプロジェクトの組成や伴走の現場をコーディネート人材の育成の場とする。また、宮城県内の中間支援者のネットワークづくりを進めるため、個別ヒアリングと情報交換の場づくりを行う。

＜社会課題への貢献＞

- ・地域自治の新しいあり方を確立し、エリアの担い手不足の状態を解消する。そして、都市化が進む他の地域のモデルとなる。
- ・仙台地域防災リーダー制度や災害ケースマネジメントなど東日本大震災から生まれたノウハウが機能しやすくする環境を整える。

□実施体制：当センター 事業責任者／経理担当者／ソーシャルハブ事務局

□資金分配団体：特定非営利活動法人ETIC.

「地域の共助力・起動力を高める地域中間支援組織による防災・災害支援事業」

Ⅱ．法人の運営に関する事項

1．通常総会の開催

第 27 回通常総会の開催

日 時 ： 2025 年 6 月 14 日（土） 14：00～15：30

会 場 ： 仙台市市民活動サポートセンター

2．理事会の開催

年 5 回程度の理事会を開催する。その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3．評議員会の開催

再開に向けて準備を進める。

4．会議について

- ・管理職ミーティング（月 1 回）
- ・センター会議（年 4 回程度）
- ・各事業（施設運営）における会議
（目的に応じて頻度と参加対象者は異なる）

5．事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6．職員研修

- ・価値規範をふまえた実践の共有を定期的に行う。
- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイルを改善しながら、スタッフの内部研修を年 3～4 回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

Ⅲ. 2025 年度活動予算書

活 動 予 算 書

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター 自令和7年4月1日 至令和8年3月31日

金額（税抜）	
I 経常収益	
1. 受取会費	
正会員受取会費	350,000
賛助会員受取会費	100,000
2. 受取寄付金	
受取寄付金	1,500,000
3. 受取助成金	
受取助成金	11,200,000
3. 事業収益	
事業収入	2,600,000
仙台市S C	97,342,818
多賀城市S C	39,688,182
4. その他収益	
雑収入	30,000
経常収益 計	152,811,000
II 経常費用	
1. 事業費	
(1) 人件費	
給料	91,000,000
通勤費	3,500,000
法定福利費	14,560,000
福利厚生費	400,000
人件費計	109,460,000
(2) その他経費	
売上原価	
業務委託費	9,150,000
諸謝金	2,200,000
印刷製本費	2,170,000
打合会議費	200,000
旅費交通費	850,000
車両費	30,000
通信運搬費	2,240,000
消耗品費	2,000,000
広告宣伝費	1,000,000
保守・修繕費	2,500,000
水道光熱管理費	12,200,000
地代家賃	1,855,000
保険料	50,000
諸会費	150,000
租税公課	10,000
研修費	250,000
支払手数料	300,000
資料収集費	356,000
外注費	0
リース代	3,000,000
会場費	155,000
雑費	97,000
その他経費計	40,763,000
事業費 計	150,223,000
2. 管理費	
(1) 人件費	
給料	500,000
人件費計	500,000
(2) その他経費	
打合会議費	2,000
旅費交通費	30,000
通信運搬費	30,000
消耗品費	5,000
宣伝広告費	3,000
保守・修繕費	3,000
水道光熱費管理費	12,000
地代家賃	85,000
保険料	1,000
諸会費	5,000
支払手数料	8,000
業務委託料	50,000
研修費	12,000
資料収集費	1,000
リース代	7,000
会場費	10,000
慶弔費	30,000
雑費	70,000
その他経費計	364,000
管理費 計	864,000
経常費用 計	151,087,000
当期経常増減額	1,724,000
III 経常外収益	
経常外収益 計	
IV 経常外費用	
経常外費用 計	
税引前当期正味財産増減額	1,724,000
法人税、住民税及び事業税	72,000
経理区分振替額	
当期正味財産増減額	1,652,000
前期繰越正味財産額	68,087,097
次期繰越正味財産額	69,739,097

事業費の内訳

(単位：円、税抜き)

	定款(1)	定款(2)	定款(3)	定款(4)	定款(5)	定款(6)	定款(7)	事業費合計
	人材の発掘・育成	相談とコーディネート	メンターメントのサポート	ネットワークキング	調査研究及び政策提言	情報サポート	施設運営	
受益対象者の範囲	10	10	10	10	10	10	40	110
受益対象者の人数	700	700	1,000	800	700	70,000	100,000	174,600
給料手当	400,000	560,000	7,600,000	200,000	400,000	80,000	350,000	91,000,000
法定福利費	64,000	89,600	1,216,000	32,000	64,000	12,800	56,000	14,560,000
通勤費			110,000				3,390,000	3,500,000
福利厚生費			30,000				370,000	400,000
人件費計	464,000	649,600	8,956,000	232,000	464,000	92,800	406,000	109,460,000
(その他経費)								
業務委託費	60,000	60,000	2,800,000	50,000	60,000	60,000	6,000,000	9,150,000
諸謝金	10,000	80,000	1,060,000	10,000	20,000	100,000	900,000	2,200,000
印刷製本費	0	0	320,000	0	0	50,000	1,800,000	2,170,000
打合会議費	15,000	30,000	0	5,000	5,000	20,000	120,000	200,000
旅費交通費	6,000	10,000	394,000	5,000	20,000	5,000	400,000	850,000
車両費	3,000	3,000	0	3,000	3,000	5,000	10,000	30,000
通信運搬費	50,000	19,150	70,850	10,000	10,000	30,000	2,000,000	2,240,000
消耗品費	20,000	36,800	13,200	5,000	5,000	20,000	1,850,000	2,000,000
広告宣伝費	0	0	440,000	0	0	260,000	300,000	1,000,000
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	2,500,000	2,500,000
水道光熱管理費	7,000	7,000	0	7,000	7,000	7,000	12,158,000	12,200,000
地代家賃	30,000	30,000	0	30,000	30,000	30,000	1,675,000	1,855,000
保険料	500	1,900	600	500	500	500	45,000	50,000
諸会費	20,000	20,000	0	20,000	20,000	20,000	30,000	150,000
租税公課	0	0	2,000	0	0	0	8,000	10,000
研修費	5,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	200,000	250,000
支払手数料	15,000	5,000	13,200	1,000	1,000	1,000	262,800	300,000
資料収集費	5,000	5,000	66,000	5,000	5,000	5,000	260,000	356,000
外注費	0	0	0	0	0	0	0	0
リース代	0	0	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
会場費	0	600	129,400	0	0	0	25,000	155,000
雑費	0	400	66,600	0	0	0	30,000	97,000
その他経費計	246,500	318,850	5,385,850	161,500	191,500	211,500	33,573,800	40,763,000
事業費合計	710,500	968,450	14,341,850	393,500	655,500	304,300	1,079,500	150,223,000

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター